

## 当選メール詐欺に要注意！！

メールで“プレゼント”や“高額な宝くじに当選した”などと知らせて、個人情報の不正取得や手続き費用を支払わせるものです。

被害にあわないために

- そもそも、応募していないのに当選メールが来ることがおかしいと疑いを持ちましょう
- 冷静になり、身近な人に相談しましょう
- 不審なメールのURLにアクセスしない

周囲の方の異変に気付いた場合、消費生活センターに相談するよう本人に促して下さい。



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索